

学習者用端末利用の基本的な考え方（持ち帰り等）

吉田町教育委員会学校教育課

**1 端末の故障・破損の考え方**

## 【学校内】

- 故意ではない故障・破損→令和3年度は教育委員会で対応（修繕費）する。
- 故意の場合は、保護者負担とする。（他の備品の考え方と同じ）

## 【学校外】

- 保護者負担とする。（故意か故意ではないか判断できないため）

**2 端末保険の考え方**

- 教育委員会から保護者へ保険の案内を出す。（損害分を補償する保険・県P推奨なども総合補償（別紙1）→現在、他社のものがあるか聞き取り中）
- 加入については、保護者の任意とする。
- 令和4年度以降については、今後検討する。

**3 学校外＝持ち帰りへの対応**

- 5月に保護者へ
    - ① 確認書の提出依頼 (別紙2・3・4)
    - ② 家庭のWi-Fi環境の整備依頼
    - ③ 保険への任意加入依頼
    - ④ 資料（吉田町の考え方及びQ&A）配布 (別紙5・6・7)
  - 探究基礎の1コマを使って、④の資料を児童生徒と確認する。
  - 6月中までに、
    - ①「家のPC等でログインできるか？確認してみよう」期間の実施
    - ②①ができない子は、「学校の端末を持ち帰り、家のWi-Fi等につないでみよう」期間の実施
    - ③家庭用チェックアンケートの実施
    - ④支援が必要な家庭への働きかけ
  - を行う。（レクチャー用のお便り、チェックアンケート作成中）
  - 5月中に、教育委員会（オカムラ支援員にも依頼）が、家庭でのログイン方法や接続についての方法を先生方（情報担当+得意な先生、学年1人程度）に説明する。
  - 準備ができ次第（目安としては、7月）学校の判断で持ち帰りをスタートする。
  - 持ち帰りの方法については、学年に応じた方法で実施する。
  - 7月17日（土）に親子体験会を実施する。（Google×常葉大学三井先生）  
内容としては、①家庭に持ち帰ってきたら、どんなことを行うのか？  
(例えば、どんな課題が出されるのか？)
  - ②家庭でのモラル教育はどんなことをしたらよいのか？  
(家庭のPCを使うときに気を付けることは？)
  - ③いざというときのオンライン授業（Meet）体験
  - ④家庭のWi-Fiやテザリング接続の方法レクチャー
  - ⑤ミライシードの使い方
- 等を検討している。

## 【5月校長研修会資料】

### 4 家庭の Wi-Fi 環境に対する町の補助等

- ・基本的には、家庭での環境整備をお願いする。通信費、充電（次の日に学校で使用するのに困らないようにする。）にかかる費用は家庭負担とする。
- ・要保護、準要保護家庭への支援として、Wi-Fi ルーターの貸出し、通信費の補助を支給する。（Wi-Fi ルーターは 50 台用意済み）  
※通信費の補助には、要領改正が必要
- ・それでも環境が整わない児童生徒には、①オンライン編集機能を使用する。  
②放課後残って学習する。  
③朝の時間の学習を許可する。

等の手立てを講じる。（家庭の環境整備の様子を見ながら、紙媒体との併用から実施する。）

### 5 移動時用 PC 袋について

- ・学校内、持ち帰り等の移動時に使用する PC 袋については、各校で用意する。（用意する方法は、各校で決定する。）今後は、新入生用品に入れる等の検討を行う。
- ・今後、必要なものが出てきた場合は 4 校で相談するが、基本的には各校で用意する。